

広報

SHOBARA the public information magazine

しょうばら

4

2023 / April
No.217

美しく輝く 里山共生都市



さらなる子育て環境の充実へ

庄原小学校放課後児童クラブを実施する、庄原小学校子育て支援施設が完成し、3月27日に完成式を開催しました。(関連記事：裏表紙)



庄原市民会館 庄原自治振興センター 大規模改修が完了

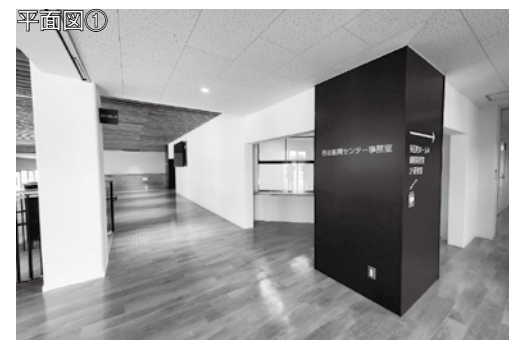
生涯学習課文化振興係 ☎0824-73-1189
自治定住課自治振興係 ☎0824-73-1209

庄原市民会館・庄原自治振興センターの大規模改修工事が完了し、4月1日に一般利用が再開されました。館内は、リニューアルコンセプトである「幅広い世代が集いにぎわう空間」「明るく優しい温かみのある空間」「ユニバーサルデザインに配慮したみんなに優しい空間」が広がり、「安全性の確保」「長寿命化」「機能性・快適性の向上」「災害時の避難所としての機能の充実」が図られています。市民の生涯学習活動の拠点として、また自治振興区などの主体的な地域づくりの拠点として、幅広い世代の皆さんに利用していただけます。

大規模改修の4つのポイント

① 事務室を一カ所に集約

これまで北側に市民会館、南側に自治振興センターの事務室がありました。中央に集約しました。それにより、利用者にとって分かりやすく、利用しやすい構造となりました。



市民会館・自治振興センター事務室

③ 庄原産材を活用

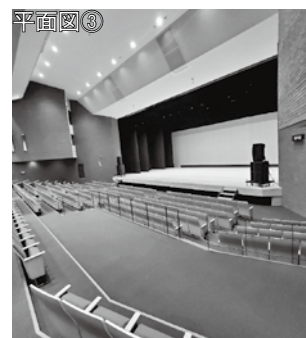
壁や天井などに庄原産の木材をふんだんに使用し、木のぬくもりを感じられる空間となりました。



大ホールロビー

④ ユニバーサルデザインへの配慮

高齢者や障害者など、全ての人のために使いやすい施設となるよう、スロープを設置し、館内の全ての施設へ車いすに乗ったまま移動することができるようになりました。また、新たに多目的トイレを設置しました。



大ホールの車いす用観覧席

② 非常用発電設備の設置

避難所としての機能の充実を図るため、停電時でも最低限の電気設備などを利用できるよう、施設の屋上に太陽光パネルや蓄電池を設置しました。

施設の紹介 さまざまな場面でご利用ください

大ホール

707人分の座席と6人分の車いすスペースを備えたホールです。ゆつたりと座れる座席に変更し、音響・照明システムも一新しました。



平面図④

大会議室（多目的ホール）

200人程度が収容できる舞台付きのホールで、作品展示にも活用できます。壁を動かすことで、2つの部屋に分割することもできます。



平面図⑥

にぎわい広場

フリースペースの東側の屋外に、芝生の広場とウッドデッキを設けました。誰でも気軽に立ち寄りくつろぐことができます。



平面図⑧

リハーサル室

大型の鏡が設置された、防音性の高い部屋です。音楽やダンスなどの練習、リハーサルに利用できます。



平面図⑤

フリースペース

子どもから大人まで幅広い世代が集い、憩いの場となる空間です。木製のおもちゃや、施設の屋外に植えられていたケヤキの木を活用したテーブルを設置しています。



平面図⑦

開館記念イベントを開催します

施設の完成を記念し、イベントを開催します。大ホールでは、市内7団体による舞台発表や、ものまねタレントの松村邦洋さんによるトークショーが行われます。その他、飲食物・特産品のバザーやキッズコーナーもあります。ぜひお越しください。

とき 5月28日(日) 13時から
問い合わせ
生涯学習課文化振興係
☎0824・73・1189

施設を利用するには

施設は、庄原市民会館管理部分と、庄原自治振興センター管理部分に分かれています。

◆庄原市民会館

大ホールやリハーサル室を利用する場合は、庄原市民会館に申し込みが必要です。

※利用料がかかります。
利用時間 9時～22時
利用予約

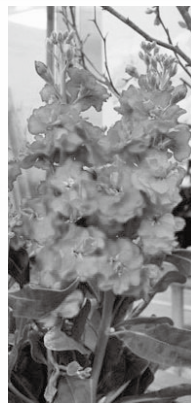
▼大ホール 1年前から
▼ロビー・リハーサル室 3カ月前から
申し込み・問い合わせ
庄原市民会館
☎0824・72・4242

◆庄原自治振興センター

研修室や調理実習室、大会議室を利用する場合は、庄原自治振興センターに申し込みが必要です。

利用時間 8時30分～22時
利用予約

▼庄原自治振興区民 6カ月前から
▼区民以外の市民 3カ月前から
▼市民以外 1カ月前から
申し込み問い合わせ
庄原自治振興センター
☎0824・72・3777



品種と作型
ストックは、大きく分けて1本立ち系とスプレー系、分枝系があります。今回は、写真のような1本立ち系について紹介します。

本市のような中山間地域では、1本立ち系の極早生種（生育期間の短い品種）を7月中旬に播種（種まき）して10月頃に出荷するのが一般的な作型です。

品種と作型

ストックは、茎の先にたくさん小さい花をつけることが特徴の花です。花束やテーブル花、また品種によれば仏花などと幅広い用途があります。

ストックは基本的な管理を行えば比較的栽培が容易で、直売所でも安定してよく売れています。

経営上の特性

販売しやすいストックの栽培

営農指導員のワンポイントアドバイス

営農指導員

永興

啓

播種

播種の時期は7月です。この花は発芽時に高温にさらされると発芽率が大きく低下するため、できるだけ涼しい場所で栽培を行い、寒冷紗などで温度が上がるのを防ぐ必要があります。

八重鑑別

ストックを八重の花として高値で販売するには、八重鑑別が必要です。播種から5〜7日目と14日目、20日目の3回鑑別作業を行うこととなりますが、判別が難しいため今回は簡便法を紹介いたします。簡便法では播種から14日目頃に子葉が大きく、葉色が淡いものを八重咲きの指標とし、これ以外の苗を除去します。この方法は3回の鑑別よりも精度は落ちますが、簡単に判別できます。

定植と管理

ストックは高温を嫌うため、定植の2〜3日前から農地にたつぷり灌水して、地温をできるだけ下げてやります。また倒伏防止のため、草丈が15センチくらいに、フラワーネットを張り、成長に合わせて引き上げます。病気では苗立枯病、害虫ではアブラムシとコナガに注意が必要です。

問い合わせ

農業振興課農業振興係
0824・73・1131



@kimagrechan さんの投稿
「芸備線の始発便」

「#庄原が好き」の投稿をご紹介します。
今回はこれまで投稿された、「#庄原が好き」の写真の一部をご紹介します。

SNSの投稿募集中

家族のつながりや子育てのこと、地域での活動、美しい自然風景など、SNSを使った投稿を募集しています。庄原の魅力を全国に発信しましょう。投稿には、「#庄原が好き」を付けてください。

※#（ハッシュタグ）とは、インスタグラムやツイッターなどのSNSで利用される投稿タグです。ハッシュタグを付けることで、そのキーワードを含む投稿を簡単に検索できます。

庄原が好き

問い合わせ
自治定住課定住推進係
0824・73・1257



@takajichi さんの投稿
「椎茸の植菌」



@shobaba100 さんの投稿
「珍しい標識」



@shino.information さんの投稿
「市内でコウノトリ発見」

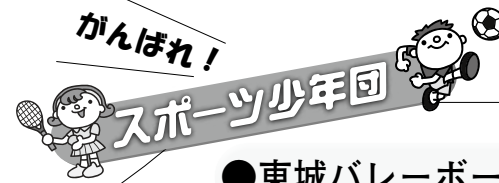


@kuchiawajichi さんの投稿
「口和町のおにぎり山」

SNSの投稿募集中
「#庄原が好き」
で投稿！



▲投稿をチェック



●東城バレーボールクラブ

私たち東城バレーボールクラブは、東城小学校の児童を中心に8人で活動しています。チームは5年生以下のメンバーですが、『元気！』をモットーに、保護者も加わり、全員バレーで楽しく練習しています。練習は週4回（月・水・木・土）、東城小学校体育館で行っています。

コロナも落ち着き、県外への遠征も少しずつ増えてきました。高学年のチームと戦うため、日々の練習・筋トレなど頑張っています。

また練習以外にも、クリスマス会など楽しい行事もあります。見学・体験なども大歓迎ですので、ぜひお越しください。



まちづくりを進める市民活動登録団体をご紹介します！

市は市内で活動している市民活動団体の登録制度をつくり広く公開しています。市民活動の充実、まちづくりの連携や協働を進めるため情報をお届けします。



庄原を想う会

活動内容 地域について気軽に話し、住みやすい町を目指す

私たちは「ここに住む一人一人が心豊かな気持ちで毎日を送り、自分たちの町に誇りを感じてもらいたい」との思いから、令和3年5月に設立した団体です。

自分一人では、なかなかできなくても、たくさんの人が協力すれば達成できることがたくさんあります。お互いの存在を認め合って、優しさの伴った人間関係を築き、大きな力に変えていきませんか？

その第一歩として、まずは庄原の現状を知り、思っていることを気軽に語り合しましょう。一度よりは二度、二度よりは三度、お互いの顔が見える関係を築いて、本音で話し合い、住みやすい地域社会をつくっていきましょう。

本年度も会合（みんなで話し合う会）を計画していますので、お気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ】

庄原を想う会 会長 柳井 妙子

☎ 080-3631-9125

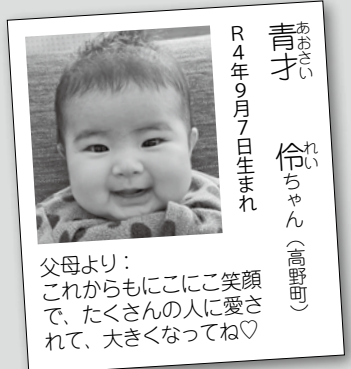
市民活動団体登録をしませんか？

市は随時、登録を希望する市民活動団体を募集しています。

詳しくは、自治定住課自治振興係（☎ 0824-73-1209）まで。

- 2 庄原市民会館・庄原自治振興センター 大規模改修が完了
- 5 市の組織の一部を変更
／出前トークをご利用ください
- 6 市民のページ
- 7 こうすりゃ〜ええ農
／庄原が好き
- 8 2023 庄原市補助金ガイド
- 11 下水道はルールを守って使いましょう
- 12 税のかわら版
- 13 子宮頸がん予防ワクチン定期接種
- 14 国民健康保険と国民年金の届け出
- 15 出産育児一時金の支給額変更
／ほのほのネット通信
- 16 乳幼児等医療費助成の対象者拡大
／農業の流出防止
- 17 安心・安全な毎日のために
／市政トピックス
- 18 カメラレポート
- 20 健康広場
- 21 お知らせ
- 28 出張！市政トピックス
／里山の駅庄原ふりイベント情報

なごみま☆ ジョット



青才
あおさい
R4年9月7日生まれ
伶ちゃん（高野町）
父母より：
これからここに笑顔で、たくさんの人に愛されて、大きくなってね♡

お子さんの写真を載せてみませんか？

3歳までのお子さんの写真を募集しています。写真（データも可）に、名前（ふりがな）・生年月日・性別・連絡先・お子さんへのメッセージを添えて、行政管理課または各支所総務室まで申し込んでください。郵送、メール(koho@city.shobara.lg.jp)でも受け付けます。

2023
庄原市補助金ガイド

本市には、市民の皆さんの生活や活動を応援するさまざまな補助制度があります。その中から主なものをご紹介します。

補助制度の詳細は、担当課・各支所担当室にお気軽にお問い合わせください。

その他の補助制度はこちらをご覧ください。

【補助金ガイドブック】

https://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/government/system/cat01/post_664.html



定住・創業支援

定住促進奨励金

住宅の取得などを行った転入定住者に対し、奨励金を交付します。

対象者

- 令和3年4月1日以後に、住宅の取得または改修を完了した、次の項目のすべてに該当する転入定住者
- 転入した日から4年以内に交付申請を行うこと
- 10年以上の定住を誓約すること
- 自治会に加入していること

対象事業および交付額

- 新築住宅取得 80万円
- 中古住宅取得 40万円
- 住宅改修 40万円

地域材活用

地域木材住宅建築普及奨励金

市内で庄原産木材を使用し、自らの住宅を、新築または改修して居住する人に奨励金を交付します。

対象住宅

一戸建ての木造住宅

※主要構造部材などに庄原産木材を使用し、その証明書を添付すること
※現地調査による確認を実施

交付額

- 庄原産木材の使用量・奨励金の額
- 2㎡以上5㎡未満 10万円
- 5㎡以上10㎡未満 20万円
- 10㎡以上20㎡未満 40万円
- 20㎡以上 60万円
- 問 林業振興課林業振興係
- ☎ 0824・73・1124

生活環境改善

農林施設整備事業補助金

地元受益者が実施する農林業基盤（農林道など）の整備事業に対して補助金を交付します。

交付額

事業に要する経費と、市が定める標準設計による工事費用を比較し、いずれか低い額に20%を乗じた額
※ただし、条件を満たす農林施設災害復旧工事については62・5%を乗じた額

○加算

転入者数および中学校修了前の子どもの人数に応じて、それぞれ5～10万円加算

※本人または配偶者が所有する住宅
※新築住宅取得は経費が80万円以上、中古住宅取得および住宅改修は経費が40万円以上のもの

自治定住課定住推進係

☎ 0824・73・1257

創業サポート補助金

市内で創業または第二創業する中小企業者などに対し、補助金を交付します。（業種の指定がありません）

対象者

- (1)(2)のいずれかに該当するもの
- (1) 中小企業者で、市内に本店を有する法人または個人事業主として市内に住所を有し、主たる事業所を市内に置くもの
- (2) 市内に住所を有する者で、特定創業支援事業を受け、市区町村から証明書を発行されたもの

①店舗等設置費補助事業

対象経費

店舗などの取得、新設または改装に係る費用

交付額

- 対象経費の3分の1以内
- 取得または新設 上限200万円
- 改装のみ 上限100万円

②店舗等借上料補助事業

対象経費

店舗などの借上料（2年間を限度）

交付額

対象経費の2分の1以内で、上限月額4万円

③市場調査費補助事業

対象経費

市場調査の外部委託に係る経費

交付額

対象経費の3分の1以内で、上限50万円

問 商工観光課商工振興係

☎ 0824・73・1178

農業・畜産業支援

がんばる農業支援事業補助金

本市で農業経営を行うために、機械施設などを整備する農業者に補助金を交付します。

対象事業

- ① 他の補助事業の対象とならない農畜産物生産に直接必要な機械施設の整備事業（中古農機具などは、業者の見積書を添付するものが対象）
- ② 高付加価値化による農畜産物の販売拡大のための開発、および加工する機械・施設の整備事業
- ③ 家畜自給粗飼料生産に関わる農機具などの整備事業

■交付額

①一般型

対象事業に係る経費の4分の1以内で、上限22万5千円

※ただし、米の生産に直接必要な機械施設は対象外

②認定農業者型

農業経営改善計画に導入計画がない場合は対象事業に係る経費の4分の1以内、農業経営改善計画に導入計画のある場合は5分の2以内で、上限は40万円

※ただし、米の生産に直接必要な機械施設は、農業経営改善計画に導入計画のある場合のみ対象

問 農業振興課農業振興係

☎ 0824・73・1131

比婆牛ブランド化促進事業

繁殖母牛群の造成に取り組む農家や比婆牛素牛の肥育に取り組む農家などに助成金を交付します。

①あづま臺導入・自家保留助成金

交付額 1頭につき5万円

②あづま臺・比婆牛素牛造成人工授精・受精卵移植助成金

交付額 1受胎につき1回1万円

③比婆牛素牛導入助成金

交付額 1頭につき10万円

問 農業振興課畜産振興係

☎ 0824・73・1227

生ごみ処理機器購入補助金

生ごみ処理機器を購入、設置した人に補助金を交付します。

交付額

購入費の2分の1以内で、上限は1万6千円

問 環境政策課環境政策係

☎ 0824・72・1398

地域ごみ集積所設置補助金

新たにごみ集積所を整備する地域に補助金を交付します。

交付額

整備費用の2分の1以内で、上限は4万円

問 環境政策課リサイクルプラザ係

☎ 0824・72・1398

木造住宅耐震改修促進事業補助金

昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅の耐震診断、耐震改修などの工事に対して補助金を交付します。

交付額

- 耐震診断は診断費用の3分の2以内で、上限は4万円
- 耐震改修工事は工事費用の5分の4以内で、上限は100万円
- 現地建替え工事は工事費用の5分の4以内で、上限は100万円
- 非現地建替え工事は除却費用の23%以内で、上限は83万8千円

住宅リフォーム支援事業補助金

自宅のリフォームに対して補助金を交付します。

交付額

リフォーム経費の10分の1以内で、上限は10万円

※ただし、過去にこの補助金を受けていない人および住宅のみ

問 都市整備課管理係

☎ 0824・73・1172

老朽危険建築物除却促進事業補助金

防災、衛生、景観環境へ影響を及ぼす、老朽化した危険な空き家の除却工事に対して補助金を交付します。

補助対象

現在使用されていない住宅で、市が老朽危険建築物と認めたもの

対象者

○対象建築物の所有者または相続人は相続人
○対象建築物がある土地の所有者または相続人

交付額

対象経費の3分の1で、上限は30万円

問 都市整備課建築係

☎ 0824・73・1151

下水道はルールを守って使いましょう！

下水道課管理係 ☎ 0824-73-1175

下水道使用のルール ～何でも流せるわけではありません～

「公共下水道」「農業集落排水」「浄化槽」は、何でも流せるというものではありません。特に次のものが排水管を詰まらせる原因となっています。流さないように注意しましょう。

1 油や残飯	2 水に溶けない紙	3 タオル・布	4 生理用品
油は排水管の中で固まり、管を詰まらせます。また、残飯や野菜くずも詰まり・悪臭の原因になります。	ティッシュペーパーや紙おむつなどは水に溶けないため、排水管やポンプを詰まらせてしまいます。	タオルや布を誤って下水道に流してしまい、排水管やポンプを詰まらせる事例が多発しています。	ナプキンやタンポンなどの生理用品、包装紙は水に溶けません。紙などに包み、燃えるごみとして処分してください。

月に数件の異常が発生しています

ティッシュペーパー、紙おむつなどの水に溶けない紙や、タオルなどの布が下水道に流れ込んだことにより、汚水を下流へ送水するポンプが詰まったり、壊れたりする事例が実際に起こっています。故障の状況によっては、一時的に下水道が使えなくなる場合もあります。

これは、皆さんが気を付けることによって防ぐことができますので、ご協力をお願いします。



水に溶けない紙やタオルがポンプに詰まります



ポンプに物が詰まると、ポンプを引き上げて分解し、修理します



井戸水など（上水道以外の水）を使用している人へのお願い

公共下水道、農業集落排水、市町村設置型浄化槽を利用している人で、上水道以外の水を使用している場合には、使用人数で使用料を計算しています。

このため、次のような場合には、使用料の計算方法が変わりますので、速やかに届け出をお願いします。

浄化槽の法定検査は必ず受けましょう

令和5年度は浄化槽の「効率化検査」の年です

浄化槽を使用している人は、適正な維持管理のため、定期的な保守点検や清掃を行い、法定検査を受けることが必要です。法定検査は毎年1回の受検が義務付けられています。10人槽以下の場合には5年間で効率化検査が4回、ガイドライン検査が1回実施されています。本年度は効率化検査の年に当たりますので、必ず検査を受けてください。

効率化検査機関

公益社団法人 広島県浄化槽協会

効率化検査料（10人槽以下の場合）

合併・単独浄化槽いずれも5,000円

●使用人数が変わったとき

例) 転入、転出、出生、死亡、進学など

●使用している水の種類が変わったとき

例) 井戸水のみ使用から、井戸水と上水道の併用になったとき
例) 井戸水と上水道の併用から、上水道のみ使用となったとき

ブロック塀等安全確保事業補助金
地震により倒壊の恐れのあるブロック塀などの除却、建て替え工事に対して補助金を交付します。

補助対象
道路などに面し、道路面からの高さが80センチ以上で、倒壊の恐れがあると認められるもの

交付額
対象工事費の3分の2以内で、上限は除却工事が15万円、建て替え工事が30万円

☎ 0824・73・1151
問 都市整備課建築係

芸備線利用促進

芸備線・木次線を利用する市民グループの運賃の一部を助成します。

対象者
市民を含む4人以上のグループ

助成対象区間
○市内の駅から新見駅までの区間
○市内の駅から三次駅までの区間
○市内の駅から木次駅までの区間
※この区間を越えて利用した時は、この区間分を助成対象とする

助成対象経費
市内の駅を出発駅または到着駅とする、片道・往復の普通旅客運賃

助成金
対象経費の3分の2以内で、上限3万円

☎ 0824・73・1156
問 地域交通課地域交通係

安心・安全

LED防犯灯設置補助金
LED防犯灯を新規設置する自治会などに対して補助金を交付します。

交付額
対象経費の3分の2で、上限は4万2千円（1基当たり）

☎ 0824・73・1206
問 危機管理課危機管理係

自主防災組織活動補助金
各種防災活動（①地域防災活動、②防災資機材整備）を行う自主防災組織に対して補助金を交付します。

交付額
対象経費の5分の4以内で、上限は300万円（①②合わせて）
※各事業につき毎年度1回限り

☎ 0824・73・1206
問 危機管理課危機管理係

運転免許返納高齢者支援事業
自主的に運転免許を返納した65歳以上の高齢者へ、タクシー券または広島県交

通系ICチャージ券を交付します。

交付額
①1万円相当の市内タクシー利用助成券
②1万円相当の広島県交通系ICカードチャージ券
※①②のうちいずれかを交付
※申請は1人1回限り

☎ 0824・73・1206
問 危機管理課危機管理係

社会福祉支援

買物弱者対策支援事業補助金 奨励金
高齢者、障害者などの見守り活動を伴う移動販売を行う事業者に対し、補助金・奨励金を交付します。

対象者
次のいずれの要件も満たすもの
○市内に事業所を有する法人、個人事業主、もしくはNPOまたは法人格を有する自治振興区
○移動販売を週2日以上行い、当該移動販売において見守り活動を行うもの
○移動販売の実施に必要な資格などがあるもの

①移動販売車購入等補助金
対象経費
移動販売車の購入または更新に係る経費

交付額
対象経費の2分の1以内で、上限

150万円（1事業者1回限り）

②高齢者等見守り活動奨励金

交付額
○20世帯以上 月額1万円
○30世帯以上 月額1万5千円
○40世帯以上 月額2万円
○50世帯以上 月額3万円
※別途要件がありますので、詳しくはお問い合わせください

☎ 0824・73・1153
問 社会福祉課社会福祉係

介護人材確保

庄原市介護人材確保事業補助金
市内に所在する介護事業所などに、介護職員として新たに就職し、1年間継続して就労した人へ補助金を交付します。

補助金額

①介護資格を有する人
○転入雇用者または新卒雇用者 20万円
○その他 15万円

②介護資格を有しない人
○転入雇用者または新卒雇用者 10万円
○その他 5万円
※別途要件がありますので、詳しくはお問い合わせください

☎ 0824・73・1167
問 高齢者福祉課介護保険係

子宮頸がん予防ワクチン定期接種のご案内

保健医療課医療予防係 ☎ 0824-73-1155

子宮頸がんの原因の多くは、ヒトパピローマウイルス（HPV）への感染によるものといわれています。HPVに感染しても、ほとんどの場合は自然免疫の力でウイルスが排除されますが、一部の人でがんになってしまうことがあります。ワクチンを接種することで、子宮頸がんの原因の5～7割を占める16型と18型への感染を防ぎ、子宮頸がんを予防する効果を得ることができます。

使用可能なワクチン

使用可能なワクチンは次の3つで、いずれも子宮頸がんの主な原因となるHPV16型と18型に対応するものです。

- ▼2価HPVワクチン（サーバリックス）
HPV16・18型に対応します。
- ▼4価HPVワクチン（ガーダシル）
16・18型に加え、良性の尖圭コンジローマの原因となる6・11型に対応します。
- ▼9価HPVワクチン（シルガード9）
※4月から追加
6・11・16・18型に加え、5つの型（31・33・45・52・58型）に対応します。

《注意》
2価・4価HPVワクチンの接種券を持っている人が9価HPVワクチンの接種を希望する場合、市へ申請し、改めて接種券の交付を受ける必要があります。

接種対象者
小学6年生～高校1年生相当年齢の女性
(令和5年度は平成19年4月2日～平成24年4月1日に生まれた人)
※平成9年4月2日～平成19年4月1日に生まれた女性は、令和7年3月末まで無料で接種を受けることができます。

接種スケジュール

次のとおり、ワクチンによって接種間隔が異なります。

2価HPVワクチン	0カ月 1回目 1カ月 2回目 6カ月 3回目	合計3回
4価HPVワクチン	0カ月 1回目 2カ月 2回目 6カ月 3回目	合計3回
9価HPVワクチン	1回目接種 14歳まで 0カ月 1回目 6カ月 2回目	合計2回
	1回目接種 15歳以降 0カ月 1回目 2カ月 2回目 6カ月 3回目	合計3回

接種を受けるには
接種を希望する人は、次の申請窓口へ申請してください。申請には母子健康手帳が必要です。

【申請窓口】
保健医療課母子保健係
☎ 0824・73・1214
または各支所市民生活室・地域振興室

接種を自費で受けた人へ

HPVワクチン接種の勧奨が差し控えられていた期間（平成25年～令和3年）に接種の機会を逃した人のうち、自費でワクチン接種を受けた人に対して接種費用を助成しています。

対象者
次の全てに該当する女性
▼令和4年4月1日時点で庄原市に住民票があること
▼平成9年4月2日～平成17年4月1日生まれであること
▼定期接種の対象年齢（高校1年生相当）を過ぎて、令和4年3月末までに自費で任意接種を受けた人

申請方法
母子健康手帳など接種記録が分かるもの、領収書、振込先が分かるものを持参の上、保健医療課医療予防係または各支所市民生活室・地域振興室にお越しください。

申請受付期間
令和7年3月末まで



いつでも・どこからでも QRコードで手軽に納税

収納課収納係 ☎ 0824-73-1511

インターネットを活用し、自宅やオフィスから納税手続きを行えるシステム「地方税共通納税システム」の対象税目が、4月から拡大されました。それにより、「地方税統一QRコード」を使った新たな納付方法が始まります。ぜひご利用ください。

QRコード納付とは

4月から全国の自治体で「地方税統一QRコード」の運用が開始され、市税の納付書にQRコード（eL-QR）が印字されることになりました。それにより、本市の指定金融機関でなくても、地方税共同機構が収納事務を委託する全国の金融機関で納付ができるようになります。また、PCやスマートフォンを活用し、口座振替やクレジットカードでの納付ができるようになります。

QRコードで納付できる税目

- 固定資産税
 - 軽自動車税種別割
- ※再発行した納付書はeL-QRが印字されないため、QRコードによる納付はできません。

利用可能な納付方法

- 口座振替
 - クレジットカード
 - インターネットバンキング
 - スマートフォン決済
 - 金融機関窓口
- ※口座振替は、事前にeLTAXの利用者登録と口座情報登録が必要です。
※通信費やクレジットカードの決済手数料は、利用者負担となります。

QRコード納付の手順

口座振替、クレジットカード、インターネットバンキングでの納付

- ① スマートフォンやPCで「地方税お支払」サイトへアクセス
<https://www.payment.eltax.lta.go.jp>
- ② 「eL-QRでお支払い」を選択
- ③ カメラまたはQRコードリーダーで、納付書のeL-QRを読み取り、納付額を確認
- ④ 画面の指示に従って支払方法を選択
- ⑤ 支払い処理

※納付書のeL-QR横に記載されている「eL番号」を使って納付することも可能です。eL番号を使用する場合は、②で「eL番号でお支払い」を選択してください。

＜納付書サンプル＞

このeL-QRを読み取ることで、さまざまな方法で納付できます。

※QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。

スマートフォン決済での納付

- ① eL-QRに対応したスマートフォン決済アプリを起動
- ② アプリの「QRコード支払い」を選択
- ③ 納付書のeL-QRを読み取り納付額を確認
- ④ 支払い処理

金融機関窓口での納付
庄原市外でも、共通納税対応金融機関でeL-QRが記載された納付書による納付が可能です。
【共通納税対応金融機関一覧】
<https://www.eltax.lta.go.jp/kyoutsuunouzei/kinyukikan/>

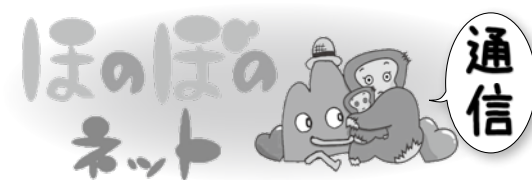
国民健康保険 出産育児一時金の支給額が変更されました

保健医療課国保年金係 ☎0824-73-1158

国民健康保険の加入者が出産したときに支給される、出産育児一時金の支給額が次のとおり変更されました。
4月1日以降の出産から、本人支給分が8万円引き上げられます。なお、産科医療補償制度※の掛金加算分は変更ありません。

3月まで	4月から
42万円 うち 本人支給分40万8千円 掛金加算分1万2千円	50万円 うち 本人支給分48万8千円 掛金加算分1万2千円
本人支給分 40万8千円	本人支給分 48万8千円

※産科医療補償制度・・・分娩に関連して重度脳性まひとなった小児と家族に補償金が支払われる制度。
掛金相当額は分娩費に上乗せされる。



子どもの成長と一緒に確認しましょう！

保健医療課母子保健係 ☎0824-73-1214

乳幼児健診

乳幼児健診は、子どもが健康で順調に成長しているかを確認し、発達に関わる病気などを早く見つけ、対応するためにとっても重要です。

市が実施している乳幼児健診は、子どもの発達段階で特に確認が必要な年齢に合わせて、「**6～8カ月児健診**」「**1歳6カ月児健診**」「**2歳児歯科健診**」「**3歳児健診**」の4回です。

小児科医師や歯科医師、歯科衛生士、助産師、栄養士、保健師など、多くの職種の人に関わり実施しています。発達の確認や病気の早期発見のほか、子育て中の不安や困りごとなど、育児に関するさまざまな相談にも応じます。

また、弱視の早期発見、早期治療につなげるため、昨年度から3歳児健診の会場で視覚検査（屈折検査）も行っています。

健診は無料で受けられます。成長の節目に健診を受け、子どもの成長と一緒に確認していきましょう。



子育てで何か心配なことがある場合は一緒に考え、必要があれば相談の場をご紹介します。
発達に応じて必要な関わりを持つことは、子どもが成長していく上で大きな財産になります。

令和5年度乳幼児健診の日程は

庄原市 乳幼児健診



で検索してください



国保からの お知らせ

保険証の切り替え 忘れていませんか？

～届け出は14日以内に確実に～

4月は就職や退職、就学などによる異動が最も多い月です。職場の健康保険への加入や脱退をしたときは、14日以内に必要な書類をそろえて、保険証の切り替えの手続きをしてください。届け出をしないと国民健康保険（国保）の資格が残ったままになり、国保税が課税されてしまいます。また、さかのぼって国保に加入した場合、その期間の国保税をまとめて納付しなければならぬことがあります。

自分の加入している保険制度をしっかりと把握して、正しい保険証で医療機関を受診しましょう。

■**手続き先**
市民生活課戸籍住民係
または各支所市民生活室・地域振興室
■**問い合わせ**
保健医療課国保年金係
☎0824・73・1158
または各支所市民生活室・地域振興室

	こんなときは	これを持って市役所へ
国保に加入するとき	他の市町村から引っ越してきたとき	他市町村の転出証明書
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめたことの証明書
	家族の職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	被扶養者でなくなったことの証明書
国保をやめるとき	他の市町村に引っ越すとき	保険証
	職場の健康保険に加入したとき	国保と職場の健康保険の保険証
	家族の職場の健康保険の被扶養者になったとき	国保と被扶養者の新しい健康保険の保険証
その他の	住所、世帯主、氏名が変わったとき	保険証
	修学のため、別に住所を定めるとき	保険証、在学証明書

※本人確認書類（マイナンバーカードや運転免許証など）も持参してください。

国民年金

節目の届け出を忘れずに

保健医療課国保年金係 ☎0824-73-1158

退職や転職、結婚などさまざまな節目には、国民年金の加入の種類や保険料の納め方が変わるため、その都度届け出が必要です。届け出を忘れると、将来受け取る年金額が減額になったり、受け取れなくなったりする場合があります。忘れずに届け出ましょう。

届け出が必要なとき	手続きの内容	持参するもの
勤務先を退職したとき （厚生年金加入者の場合）	第2号被保険者から第1号被保険者へ変更 （第3号被保険者に該当する場合を除く）	■年金手帳または基礎年金番号通知書 ■社会保険などの資格を喪失した証明書（勤務先で作成）
配偶者に扶養されていたが ①扶養から外れたとき ②配偶者が厚生年金資格を喪失したとき	第3号被保険者から第1号被保険者へ変更	

被保険者の種別

加入者は、職業などによって、右記の3つのグループに分かれています。

1号	自営業者、学生、農林漁業者など。 加入手続きは市役所国民年金担当窓口で行います。
2号	会社員や公務員など、厚生年金保険や共済組合に加入している人。 加入手続きは勤務先が行います。
3号	第2号被保険者に扶養されている配偶者。 加入手続きは第2号被保険者の勤務先を経由して行います。

20歳以上の学生も、国民年金に加入します！

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。20歳になった人には、日本年金機構から「国民年金加入のお知らせ」や国民年金保険料の納付書などが届きます。

なお、申請により後払いにできる「学生納付特例制度」があります。しかし、この制度の申請を行わず、保険料を未納のままにしておくと、不慮の事故などにより障害が残った場合に受け取れる「障害年金」を、受けることができなくなりますのでご注意ください。

乳幼児等医療費助成の対象者を拡大します

現在、中学3年生までの子どもを養育している保護者で、所得が基準額を超えない人を対象に、乳幼児等医療費助成を行っています。

本年7月診療分から、子どもの対象年齢を高校3年生相当年齢まで（18歳に達する日以後の3月31日まで）引き上げ、保護者の所得制限を廃止します。

新たに対象となる人が助成を受けるためには申請が必要です。
※ひとり親家庭等医療、重度心身障害者医療、生活保護を受給中の子どもは対象外です。
※保護者の扶養を外れたなど、対象とならない場合もあります。

乳幼児等医療費助成とは

対象となる子どもに対して、医療機関（全科・入院・通院）で支払う自己負担相当額を助成する制度です。

【助成内容】

1 医療機関につき、1日500円を超える医療費を助成します。
500円の一部自己負担金を支払ってください。

※500円に満たないときはその額が支払額となります

助成を受けるための申請を

4月下旬に、対象となる子どもの保護者へ「受給資格認定申請書」を送ります。必要事項に記入し、提出してください。（郵送申請が可能）

【提出書類】

- ① 受給資格認定申請書
- ② 子どもの保険証の写し

【提出期限】

5月31日（木）
資格審査後、6月中旬に受給者証を送ります。

【すでに受給者証を持っている場合】

すでに受給者証を持っている人は、申請手続きは不要です。随時有効期限を延長した受給者証を送ります。

申請・問い合わせ

保健医療課医療予防係
☎0824・73・1155
または各支所市民生活室・地域振興室

安心・安全な毎日のために

乾燥した気候に注意！

令和5年 全国山火事予防運動統一標語

「火の確認

山を愛する
あなたのマナー」

山火事に注意しましょう！

この時期は、空気が乾燥し、風も強いいため、いったん山火事が発生すると被害が大きくなる恐れがあります。

山火事が発生する原因のひとつは、草焼きや野焼き、たばこのポイ捨てなどです。

燃え広がると、容易に消火することはできません。大切な森を守るためにも、火災を起こさないように注意しましょう。

山火事を起こさないために

- ・屋外で火を使用する際には、次のことに気を付けましょう。
- ・風の強い日や乾燥した日は、屋外で火を使用しない。
- ・草焼きなどを行うときは、水バケツなどの消火用具を用意する。
- ・屋外で火を使用するときは、完全に消火するまでその場を離れない。
- ・タバコの吸い殻はポイ捨てしない。

庄原消防署 ☎0824・72・9911
東城消防署 ☎08477・2・4005

火災から命を守る

この時期に発生しやすい火災は、山火事だけではなく、火気の取り扱いを誤ると住宅火災が発生し、命をも失う恐れがあります。

命を守るためにも、日頃から火気の取り扱いには十分注意するとともに、次の対策を心掛けましょう。

【4つの対策】

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具、衣類、カーテンを防災品にする。
- ・高齢者や体の不自由な人を守るために、地域の協力体制をつくる。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用火災警報器を設置する。

草焼きなどを行う際は、火災と間違えられないように、事前に消防署・出張所へ「火災とまぎらわしい煙又は火災を発するおそれのある行為の届出書」を提出してください。

※野外でのごみ焼きは法律で禁止されています。

届出書は、備北消防のホームページから印刷することができます。
<http://www.119-bihoku.jp>



農薬の流出防止に努めましょう

環境政策課環境政策係 ☎0824・72・1398

省令により、水田で農薬を使用するときは「農薬が流出することを防止するために必要な措置を講じるよう努めなければならない」とされています。

除草剤の散布など水田用農薬を使用する際は、農薬が河川などへ流れ出ないように、次のことを守ってください。

また、代かきから田植えの時期を中心に、濁り水についても、流出を防ぐために適正な管理を心掛けましょう。

① 降水量が多いときは

農薬散布前後の気象状況に十分注意し、大雨などの恐れがある場合は、農薬の使用を控えましょう。

② 畦畔の補修を

ネズミやモグラ、アメリカザリガニなどが掘った穴により、畦畔（あぜ）から漏水することがあります。

濁り水の流出防止、地・水温や除草剤効果の低下防止のためにも、あぜ塗りをして畦畔を補修し、漏水を防ぎましょう。

③ 農薬飛散に注意を

農薬の散布時には、水路や周辺作物などに農薬が飛散しないように注意しましょう。

④ 浅水代かき

代かきは土くれが7〜8割見える程度の浅水状態でいきましょう。水量が抑えられるだけでなく、わらの浮き上がりを防止できるため、作業面でもメリットがあります。

⑤ 落水を減らす心掛けを

田植え前には作業をしやすくするために落水する（水を減らす）のが一般的ですが、代かき以降の水量管理に気を配り、田植え前の落水をできるだけ減らすよう心掛けましょう。

⑥ 止水期間は一週間

水田で農薬を使用するときは、止水期間を一週間程度としてください。



SHISEI Topics

地域の特色を生かした学習

比和自然科学博物館で授業参観

比和支所

比和自然科学博物館は、教育機関と連携した学習機会の充実を進める取り組みとして、博物館の資料などを活用した学習支援を行っています。

3月3日には、初めての取り組みとして比和小学校2年生の児童が、博物館で授業参観を行いました。

授業参観は、児童が作成した比和の自然に関するクイズを保護者に出題する形で行いました。児童はこの日のために博物館を何度も訪問し、全員で協力しながらクイズを作り上げていました。

クイズは「フクロウの耳はどんな形でしょう」など、ユニークな問題が多く、保護者は苦戦しながらも、子どもと一緒に楽しく学びの時間を過ごしていました。

参加した保護者は「地域の博物館と小学校が連携した比和らしい授業で、子どもの生き生きとした姿を見ることができて良かった」と話しました。

博物館では、この他にも「小学校への出張授業」や「博物館見学による学習対応」などを行っています。地域の知的財産である博物館の収蔵資料や研究成果を活用し、郷土の自然に誇りを持てる学習機会の充実を図るため、教育機関と連携した取り組みを継続していきます。



保護者にクイズを出す児童



博物館でクイズを作成する児童



オール広島で盛り上げよう

「第10回広島みなとフェスタ」でG7をPR・3/18 No.5

広島市にある広島みなと公園で開催された「第10回広島みなとフェスタ」に、県内12市町のキャラクターが参加し、G7サミットをPRしました。

これは広島サミット県民会議が呼び掛けたもので、県民一人一人がサミット開催地である広島に誇りを持ち、「オール広島」の一員として、開催に協力してもらうことを目的に行われたものです。当日はG7サミットのパネル展示や折り鶴体験会をはじめ、各市町のキャラクターがダンスやパフォーマンスなどを行い、会場を盛り上げました。

広島サミット県民会議では、「広島に来てよかった」「広島で開催されてよかった」と思ってもらえるよう、「オール広島」でサミットの成功を目指していきます。



▲各市町のキャラクターがステージでPR

小学生ガイドが大活躍

節分草ボランティアガイド・3/3 No.7

道の駅リストア・ステーション付近の節分草自生地で、総領小学校児童10人が「節分草ボランティアガイド」を行いました。

晴天に恵まれた当日は、たくさんの人が自生地を訪れました。ガイドを務めた児童は、自分たちで作成したパネルや紙人形を使って、節分草の詳しい生態の説明を行った後、人の手が入った自然環境で育つ節分草を通じて、自然と人が共に生きることの大切さを発表しました。

説明を聞いた観光客は「パンフレットに載っていない事まで詳しく聞くことができた」「アリに種を運んでもらって生息場所を増やしていることを初めて知った」と感心していました。



▲自作のパネルを使って説明する総領小児童

「家の将来」にこの一冊

「うちのこれからガイドブック」を作成 No.4

口和自治振興区は、空き家対策調整委員が中心となり、空き家を活用した定住推進事業に力を入れています。

この活動を推進するため、「家のこれから」を考えるために必要な「家を整理整頓する」「守っていく」「最後、住めなくなった時はどうするのか」の3点をまとめた「うちのこれからガイドブック」が作成されました。

本事業を担当する移住定住地域マネージャー松本晋太さんは「家の片付けや相続など、分かりやすくまとめたので、ぜひ活用してもらいたい」と話しました。

ガイドブックは今後、口和町内の住民や空き家の所有者に配布される予定です。



▲うちのこれからガイドブック

認知症を学び、支援につなげる

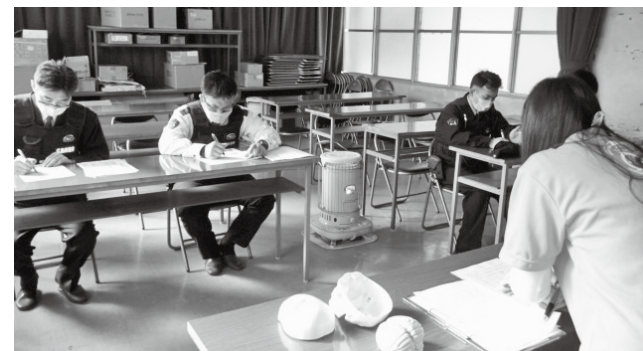
ステップアップ養成講座・3/10 No.6

認知症の理解・啓発活動を行う「キャラバン・メイト」が、東城交番で「ステップアップ講座」を開催し、警察官4人が受講しました。

この講座は認知症への理解を深め、自分のできる範囲で見守り活動を行い、認知症の人やその家族をサポートする方法を学ぶ講座です。

講座では、認知症の症状や原因についての講義や、認知症に関する情報交換や悩み事を相談する「認知症カフェ」など、市内で実践されている普及・啓発の活動について説明が行われました。

受講した警察官は「仕事で個人の自宅を訪問することが多いので、今回の講座を業務に生かしていきたい」と話しました。



▲認知症の講義を受ける交番の職員

おかげさまで5周年

庄原里山マルシェ～ふらり5周年感謝祭～・3/19 No.1

この春5周年を迎える里山の駅庄原ふらりで「庄原里山マルシェ～ふらり5周年感謝祭～」が開催され、約3,500人が来場しました。

会場は、市内の飲食店や雑貨店などを中心に38の出店が並び、ステージイベントではギター演奏やダンスパフォーマンスなどが行われ、会場を盛り上げました。

また同時開催として、紙芝居の5つの演目を上演する第7回びく紙芝居まつりやフリーマーケットが開催されたほか、比婆牛や食事券が当たる抽選会も行われ、家族連れなど多くの人々がイベントを楽しみました。

来場客は「たくさんの出店やステージイベントがあり、とても楽しかった」と話しました。



▲たくさんの出店が並ぶ会場

住み慣れた地域で暮らすために

令和4年度高野地域支え合いづくりの集い・3/12 No.3

上高・下高自治振興区と社会福祉協議会高野地域センターが中心となり、「令和4年度高野地域支え合いづくりの集い」を高野保健福祉センターで開催し、約100人が参加しました。

集いでは「高齢社会をよくする女性の会・広島」代表の春日キスヨさんが、「人生はあっという間～“子ども（人）の世話にならない、迷惑を掛けたくない”というもの～」と題した講演を行いました。

春日さんは「高齢化社会が進む中で、一人一人がどのように老後を送りたいのか家族と話しておくことや、地域で暮らし続けるために、元気な時から人とのつながりを作る事が大切」と話し、春日さんの本音も交えた講演を参加者は熱心に聴いていました。



▲熱心に講演を聴く参加者



▲ダンスを披露した「DA FLY CREW」



▲第7回びく紙芝居まつり

地域の人みんなで楽しもう

春のあそびの教室・3/5 No.2

西城保健福祉センターしあわせ館で、「春のあそび教室～和紙ちぎり絵にチャレンジ～」が開催され、18人が参加しました。

あそびの教室は、さまざまな体験を通じて子どもたちと地域の人々が世代間交流を行える場として年に数回開催されています。

今回は、庄原和紙ちぎり絵サークルの曾利敏江さんを講師に迎え、色紙に和紙を貼り付けて、おひな様作りが行われました。難しい作業もありましたが「頑張ろうね」「上手にできてるよ」などと、参加者が互いに声を掛け合い、楽しみながら交流を深めていました。

参加者は「目や口を貼る作業が難しかったけど、みんなに教えてもらい、うまくできた」と話しました。



▲完成したおひな様を持って記念撮影

あなたの相談をお受けします

悩みごと、心配ごと、
困りごとなど、
お気軽にご相談を



各種相談	とき	ところ	備考	問い合わせ
人権相談	庄原 5月16日(火) 13時30分～15時30分	庄原市ふれあいセンター	人権擁護委員	広島法務局三次支局 ☎0824-62-5070
	西城 5月11日(木)13時30分～15時30分	西城支所		
	総領 5月10日(水)9時～11時	総領保健福祉センター		
行政相談	庄原 5月18日(木)13時～15時	庄原市ふれあいセンター	行政相談委員	市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1154 東城支所市民生活係 ☎08477-2-5121 総領支所市民生活係 ☎0824-88-3063
	東城 5月18日(木)13時30分～15時30分	東城支所		
	総領 5月10日(水)9時～11時	総領保健福祉センター		
法律相談	庄原 5月19日(金)13時～16時	庄原ふれあいセンター	広島弁護士会による 無料相談。要予約。	広島弁護士会 ☎0120-969-214
	東城 4月28日(金)13時～16時	東城支所		
生活安全相談	毎週月～金(祝日・年末年始除く) 9時～12時、13時～16時	市民生活課市民生活係 東城支所市民生活係	生活安全相談員	市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1244 東城支所市民生活係 ☎08477-2-5121
家庭児童相談	毎週月～金(祝日・年末年始除く) 9時～16時	児童福祉課あんしん支援係	家庭児童相談員	家庭児童相談専用 ☎0824-73-1243
消費生活相談	毎週月～金(祝日・年末年始除く) 9時～12時、13時～16時	市民生活課市民生活係内 庄原市消費生活センター	消費生活相談員	庄原市消費生活センター ☎0824-73-1228 市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1154
認知症カフェ	庄原 「とんぼ」 5月2日(火)13時30分～15時	庄原ショッピングセンター ジョイフル2階	相談・情報交換 参加費100円	高齢者福祉課地域包括支援 センター係 ☎0824-73-1165
	西城 「コスモスカフェ」 5月11日(木)13時30分～15時	西城保健福祉センター (しあわせ館)		西城支所保健福祉係 ☎0824-82-2202
	東城 「おれんじカフェ・ええ塩梅」 4月25日(火)13時30分～14時30分	東城支所		東城支所保健福祉係 ☎08477-2-5131
	比和 「あしたのカフェ」 5月16日(火)13時30分～15時	比和温泉施設 あけぼの荘		比和支所市民生活係 ☎0824-85-3001
療育手帳 巡回判定会	庄原 5月25日(木)10時～16時	市役所本庁舎2階会議室	1カ月前までに要予約	社会福祉法人 広島県福祉事業団 ☎082-400-9010
身体障害者 補装具判定会	肢体 5月16日(火)13時～14時	広島県三次庁舎第3庁舎2階 三次市十日市東4-6-1	1週間前までに要予約	社会福祉課障害者福祉係 ☎0824-73-1210

母子保健事業

●保健医療課母子保健係 ☎0824-73-1214

事業名	とき	ところ	持ってくるもの	備考
母子健康手帳交付	5月1日(月)・15日(月)9時～17時	保健医療課母子保健係	■出産予定日と受診した病院名が分かるもの ■本人確認書類(運転免許証など) ■通帳・印鑑	事前予約が必要
	5月13日(土)10時～12時	庄原ひだまり広場(庄原こども未来広場内)		事前予約が必要(先着2組)
	4月24日(月)・5月8日(月)9時～12時	東城支所		事前予約が必要
育児相談	5月9日(火)10時～12時	庄原ひだまり広場(庄原こども未来広場内)	母子健康手帳	事前予約が必要。支所での相談を希望する場合はお問い合わせください。

子育て世代包括支援センター事業

●子育て世代包括支援センター ☎0824-73-1214

事業名	とき	ところ	内容	備考
出張相談	5月13日(土)10時～12時	庄原ひだまり広場(庄原こども未来広場内)	妊娠・出産・子育てに関する情報提供や相談	5月12日(金)17時までに事前申し込みが必要。



年に1回、自分の
カラダを総点検!

特定健診・がん検診を受けましょう

特定健診とは

日本人の死亡原因の約6割を占める生活習慣病の予防を目的として、40～74歳の人を対象に実施するメタボリックシンドロームに着目した健康診査です。
自身の健康状態を毎年確認し、健康づくりにつなげましょう。

がん検診とは

がんを早期発見し適切な治療を行うことで、がんによる死亡を減らすことを目的に実施する検診です。
現在、国民の2人に1人ががんになり、3人に1人ががんで亡くなっています。
しかし、医療技術の進歩により、早期発見、早期治療が可能となっています。
がんの早期発見、早期治療ができれば、それだけ完治の可能性が高くなるだけでなく、治療に要する費用や時間などの負担も軽くなるため、がん検診の定期的な受診が重要です。
年に1回はがん検診を受診しましょう。

特定健診・がん検診の申し込み方法

自分に合った方法で、簡単・気軽に申し込みができます。詳しくは4月上旬に各世帯に配布する「健診のご案内」をご確認ください。

申し込み開始は、
4月6日から

申し込み方法



▶インターネットで申し込み

スマートフォンやパソコンから簡単に予約ができます。
休日・夜間でも24時間予約が可能です。

庄原けんしんネット <https://www.aitel-reservation.jp/shobaracity-hiroshima/>



▶電話で申し込み

オペレーターと、健診内容が自分の希望する条件に合っているか確認しながら予約できます。
申し込みダイヤル ☎0120-489-487 月～金曜日(祝日を除く)9時～17時



▶申込書を提出

申込書を保健医療課健康推進係または、各支所地域振興室・市民生活室に提出します。

※庄原市国民健康保険の加入者で人間ドックを希望する人は、インターネットまたは電話で申し込んでください。

※集団健診をインターネット・電話で申し込む場合、受診日時を指定できます。申込書を提出する場合は、受診会場と土曜日希望の有無のみ指定が可能です。

保健医療課健康推進係 ☎0824-73-1255

※掲載の内容は、新型コロナウイルスなどの影響により中止・延期・変更となる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

催し

はなのわデジタルdeスタンプラリー

県内50カ所の花や緑の観光名所、公園などでモバイル方式のスタンプラリーを実施します。

とき 6月25日(日)まで

実施方法

次のQRコードから、キャンペーンページへアクセスし、スタンプラリーに参加できます。専用アプリのダウンロードは不要で、GPSを使ってスタンプを取得できます。



応募条件

- ▼スタンプ3個で「はなのわ賞」へ応募可能
- ▼スタンプ5個で「ひろしま賞」へ応募可能
- ※何回でも応募ができます。

景品

集めたスタンプの数に応じて、オリジナルQUOカードや広島県特産品詰め合わせセットなどが当たる抽選に応募できます。

問い合わせ

広島県都市環境整備課
(ひろしまはなのわ魅力推進協議会事務局)

082・513・4142



その他

G7広島サミットの開催に伴う交通総量抑制への協力

G7広島サミットの開催に伴い、5月18日から22日までの5日間のうち、各国首脳などの来訪時や県内を移動する時間帯に交通規制が実施されます。

この影響で県内の高速道路と広島市中心部の一般道路に、交通渋滞が予想されます。渋滞緩和のため、次の取り組みにご協力をお願いします。

協力をお願い事項

▼業務用車両の運行調整

▼マイカー利用の自粛

交通規制に関わる情報

広島県警察サミット対策課ホーム



問い合わせ

広島サミット県民会議事務局
082・225・8179

人権擁護委員とその活動

人権擁護委員は、市町村長の推薦を受け、法務大臣から委嘱された民間ボランティアです。

さまざまな経歴を持った人権擁護委員が、その経験を生かして、地域の皆さんから人権相談を受けたり、人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行ったりしています。

■本市の人権擁護委員

1月1日付で法務大臣から新たに、次のとおり委嘱されました。

宗兼 安子委員

音光 薫委員

友保 深雪委員

※本市では、現在26人の人権擁護委員が活躍しています。

■人権問題に関する相談窓口

相談は無料で、秘密は厳守されます。

常設相談所

とき 8時30分～17時15分
※月～金曜日(祝日、年末年始を除く)

ところ 広島法務局三次支局

定期相談

直近の相談日程は、「あなたの相談をお受けします」(21ページ)をご覧ください。

令和5年度 自衛官など採用案内 ～平和を、仕事にする。陸海空自衛官募集～

募集項目		応募資格	受付期間	試験日程
自衛官候補生	男子	18歳以上33歳未満の者 ※32歳の者は、採用予定月の1日から起算して3カ月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達していない者	年間を通じて受け付け	受付時にお知らせします
	女子			
一般曹候補生		18歳以上33歳未満の者 ※32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者	5月9日(火)まで	1次：5月19日(金)～28日(日) 2次：6月17日(土)～7月2日(日) ※いずれか1日を指定
幹部候補生 (飛行要員を除く)	一般	■大卒程度試験 22歳以上26歳未満の者 (20歳以上22歳未満の者は大卒(見込み含む)、修士課程修了者など(見込み含む)は、28歳未満) ■院卒者試験 修士課程修了者など(見込み含む)で、20歳以上28歳未満の者	6月15日(木)まで	1次：6月24日(土) 2次：8月1日(火)～7日(月) ※いずれか1日を指定
	歯科	専門の大卒(見込み含む)20歳以上30歳未満の者		
	薬剤科	専門の大卒(見込み含む)20歳以上28歳未満の者		

詳しくは自衛隊広島地方協力本部ホームページをご覧ください。
問い合わせ 自衛隊広島地方協力本部三次地域事務所 ☎0824-62-0350

電話による相談

①人権に関わる問題について

「みんなの人権110番」

☎0570・0033・1110

②DV、セクハラなど女性の

人権について

「女性の人権ホットライン」

☎0570・0700・8110

③いじめ、虐待など子どもの

人権について

「子どもの人権110番」

☎0120・0077・1110

④外国語による人権相談

(Human Rights Counseling

for Foreigners)

「外国語人権相談ダイヤル」

(Foreign-language Human

Rights Hotline)

☎0570・0900・911

とき

①～③8時30分～17時15分

※月～金曜日(祝日、年末

年始を除く)

④9時～17時

※月～金曜日(祝日、年末

年始を除く)

Weekdays 9:00 through 17:00

(Closed on public holidays

and December 29th through

January 3rd)

インターネットによる相談

https://www.inken.

問い合わせ

市民生活課市民生活係

☎0824・73・1154

問い合わせ

企画課デジタル推進係

☎0824・73・1148

マイナポイント第2弾

の申し込みは早めに!

マイナンバーカードの取得

に伴う、最大2万円分の「マ

イナポイント」の申請期限は

5月31日(水)までです。

まだマイナポイントの申し

込みがお済みでない人は、早

めに申し込みましょう。

■開庁時間の延長と土・日曜

日の臨時開庁

窓口開庁時間内にマイナン

バーカードの受け取りが難し

い人のために、市役所窓口の

臨時開庁を実施します。

なお、マイナンバーカード

に関する対応に限定しますの

でご注意ください。

また、利用の際は前日まで

に事前予約が必要です。

臨時開庁

▼毎週水曜日

17時15分～19時

(5月31日(木)まで実施)

▼土・日曜日

8時30分～12時

(4月15日(土)、23日(日))

※事前予約がない場合は開庁

しません。



広告

広島みどり信用金庫

令和6年度 職員募集

(応募資格:大学、短期大学、専門・専修学校、高校を令和6年3月卒業見込の方および令和4年3月以降に大学を卒業された方)

■採用についてのお問い合わせ先

広島みどり信用金庫 総務部 人事課

〒727-0013 広島県庄原市西本町三丁目1番8号

TEL (0824) 72-5588 (0120) 301-865 (携帯電話からもOK)

※エントリー表は当金庫HPより取得できます。https://www.shinkin.co.jp/midori/

Check!

マイナビからも

エントリーできます!

→→→

国営備北
丘陵公園
だより

備北花ピクニック

5月14日(日)まで開催中！

※休園日：5月8日(月)

【入園料無料日】

4月23日(日)、5月4日(木・祝)

※入園料無料

駐車場有料(普通・軽300円、大型1,050円、二輪100円)

備北公園管理センター ☎ 0824-72-7000

(<https://www.bihokupark.jp/>)

中国地方「道の駅」
in 国営備北丘陵公園

広島県・島根県・鳥取県・岡山県・山口県の道の駅の名物や特産品の販売、各道の駅の情報発信を行います。

とき 4月22日(土)・23日(日)

10時～16時

ところ 大芝生広場

主催 中国「道の駅」連絡会

4月の主な花

■チューリップ

【開花時期】 4月上旬～下旬

【開花場所】 花の広場

■ピオラ

【開花時期】 4月上旬～5月下旬

【開花場所】 花の広場

■ネモフィラ

【開花時期】 4月中旬～5月中旬

【開花場所】 ピクニック広場

※天候により、開花期間や見頃の時期が変動する場合があります。

ナソトキットレジャーハンター！
封印されし神秘の宝石

謎を解き、園内に隠された宝箱を見つけて、神秘の宝石を探し出す謎解きイベントです。

とき 5月28日(日)までの土・日・祝日 10時～17時

(受け付けは16時まで)

※5月1日(月)・2日(火)は開催ところ

大芝生広場 特設テント

参加費 各コース 600円

※2コース

※参加者1人につき1キット(小冊子)の購入が必要

ふわふわ遊具

ふわふわで楽しい、エア遊具が登場します。

とき 4月22日(土)～5月7日(日)の土・日・祝日

10時～17時

(受け付けは16時30分まで)

※雨天・荒天時中止

ところ 大芝生広場

参加費 1回券 500円

3回券 1200円

定員 10～15人/回
(各回15分)

スマホで春を撮ろう
ネモフィラのおしゃれな撮影法を学べるワークショップです。

とき 5月5日(金・祝)

① 10時～12時

② 13時30分～15時30分

ところ みのりの里 ピクニック広場

参加費 千円/人

定員 15人/各回

※事前予約制です。予約は5月4日(木・祝)まで受け付けます。また定員に達し次第、受け付けを終了します。

※記載の内容は、天候などの影響により、変更・中止となる場合があります。最新の情報は、電話または公園ホームページでご確認ください。

※掲載の内容は、新型コロナウイルスなどの影響により中止・延期・変更となる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

マイナナンバーカードの電子証明書の発行・失効・更新の一時停止

マイナナンバーカードの電子証明書に関するシステム改修に伴い、マイナナンバーカードの電子証明書の発行・失効・更新などが次の期間でできなくなります。詳しくはお問い合わせください。

停止期間 4月29日(土)～5月7日(日)

問い合わせ 市民生活課戸籍住民係 ☎ 0824・73・1157

行政手続きの一部でオンライン申請が可能となります

子育て、介護関係などの行政手続きが、インターネットを使ったオンラインで申請が可能となりました。お持ちのスマートフォンやパソコンなどから申請が可能ですので、ぜひご利用ください。

手続き方法 スマートフォンやパソコンからマイナポータルの電子申請機能「ぴったりサービス」へアクセスして、希望する手続きを検索してご利用ください。

ぴったりサービスへは、イ

インターネットで「ぴったりサービス」と検索するか、次のQRコードからアクセスしてください。

ぴったりサービス https://myna.go.jp/SCK1501_02_001/SCK1501_02_001_InitForm

オンライン申請可能な手続き

▼児童手当などの申請

▼保育所・認定こども園の入所の手続き

▼罹災証明書の発行申請

▼要介護・要支援認定の申請

▼妊娠の届出 など

※この他にもオンライン申請が可能な手続きがあります。詳しくは「ぴったりサービス」をご覧ください。

お問い合わせ 企画課デジタル推進係 ☎ 0824・73・1148

紙おむつ購入助成券を交付します

家族介護者に助成券を交付し、高齢者の在宅生活を支援します。

交付対象者 市内に住所があり、市民税が非課税の世帯の人で、次の要件全てに該当する高齢者と同居する、主たる介護者。

※高齢者本人に交付する場合もあります。

【高齢者の要件】

①市内に住所があり、在宅で生活している

②介護保険の要介護認定区分が3～5である

③紙おむつなどが必要な状態にある

助成券 助成券1枚の額は3千円、1カ月の使用枚数は2枚まで。※3カ月分ごとに、年4回に分けて窓口で交付します。

申請方法 申請書には、介護状況などについて、介護支援専門員の証明が必要となります。詳しくは、担当の介護支援専門員へご相談ください。

問い合わせ 高齢者福祉課介護保険係 ☎ 0824・73・1167

あっぱれ！
庄原

全国レベルの大会出場者、全国・県レベルの大会・市が共催する各種大会などの上位入賞者を掲載します。敬称略

※学年は大会開催当時で紹介

その他

広島県小学生総合体育大会
会体操競技の部

(1月21日～22日/広島市)

個人総合男子

4位 森川 義成(総領小3年)

7位 菱 優真(庄原小2年)

9位 山崎 周(永末小4年)

個人総合女子

2位 倉本 歩果(永末小5年)

3位 森川 都希(総領小5年)

8位 信清 六花(板橋小4年)

第75回鈴木三重吉賞

作文の部 特選

湯川 晴未(庄原小5年)

山脇 千依(庄原小6年)

詩の部 特選

中村 咲希(峰田小2年)

森田 来奈(東城小3年)

広告

相続・空き家問題・成年後見等でお困りの方、
あなたの世代で解決しませんか？

業務のご案内

●不動産の名義変更 ●成年後見

●相続登記・遺言 ●会社の登記

●借金の整理 ●簡易裁判所訴訟代理等

●詳しくはホームページに記載しています。

庄原 司法書士

検索

司法書士 飯田 一生

広島北部司法事務所

(新松代理権認定第524014号)(司法書士登録番号828号)

平成29年4月1日より庄原市役所に事務所移転しました。

新住所 〒727-0012 広島県庄原市中本町一丁目8番16号 TEL0824-72-2315(要予約)

広告 住まいの事なら何でもご相談下さい。

ナガカ

長岡商事株式会社

災害時に一番早く復旧するプロバングス。
『安心と笑顔が増えるお手伝いをする。』
ガス供給と共に、より良い生活環境の場をご提案致します。

☎ 0120-184-268

広島県庄原市松町 5020 番地 40 TEL0824-72-0561

広告

家に使っていない物が沢山ある...

その不用品・処分

出張買取ですべて解決しませんか？

使わなくなったアクセサリ

おもちゃでも買取ります！

買取例 15,000円

切手(シート・バラ)

額面の60%で買取ります！

買取例 10,000円

スエムネグループ創業62周年の安心と信頼

捨てる前に
まず、お電話を！

広報誌見ました！とお気軽にお問い合わせください！

0120-66-1035

※高額買取・何でも不用品回収・美幸・ピコ

広島県三次市塩町2123-5

25 2023.4 / 広報しょうばら

広報しょうばら / 2023.4 24



人の動き（庄原市の人口）

令和5年2月末現在

【住民基本台帳登載人口】
人口　３２,４８０人（前年比－７３８人）
男　　１５,５４８人（前年比－２９２人）
女　　１６,９３２人（前年比－４４６人）
世帯数　１４,９９７世帯（前年比－１２７世帯）
【うち外国人】人口　４５８人（前年比＋６３人）
【各地域の内訳】
○庄原地域　１６,９６０人（７,８３８世帯）
○西城地域　　３,００８人（１,３２９世帯）
○東城地域　　６,８７４人（３,３２４世帯）
○口和地域　　１,７８２人　（７５６世帯）
○高野地域　　１,５１７人　（６３３世帯）
○比和地域　　１,１７４人　（５４６世帯）
○総領地域　　１,１６５人　（５７１世帯）



休日診療のご案内

４月・５月の休日診療については、次のとおりです。
●庄原市休日診療センター
診療日：日曜・祝日・年末年始（12/30～1/3）
問診療日　☎0824-72-9900
診療日以外　☎0824-73-1155（保健医療課）
●東城地域

4月23日(日)	三上クリニック	☎08477-2-1151
30日(日)	東城病院	☎08477-2-2150
5月4日(木)	瀬尾医院	☎08477-2-0023
7日(日)	日伝医院	☎08477-2-2180
14日(日)	こぶしの里クリニック	☎08477-2-5255



献血のご案内

問保健医療課 ☎ 0824-73-1155

献血を次のとおり実施します。
400ml 献血限定ですので、皆さんのご協力をお願いします。

実施日	会 場	受付時間
5月15日(月)	農業技術大学校	10時～12時
5月15日(月)	広島県庄原庁舎	14時～15時30分

広報日記
▶新しい年度が始まりました。本年度も広報しょうばらをよろしく願いいたします。新年度最初のニュースは、庄原市民会館・庄原自治振興センターの完成です！誰もが使いやすい施設ですので、皆さんの集いの場となることを祈っています。㊤
▶カメラレポートでも紹介した、里山マルシェに個人的に行ってきました。会場ではたくさんの出店が並んでいて「お昼に何を食べるか」とても悩みました。天気も良く、心地のいい気候で、終日楽しめました。㊤



食育コーナー

問保健医療課 ☎ 0824-73-1255

～間食は「内容」「量」「時間」を決めて～

皆さんは間食に何を食べていますか。
間食は、1日の食事が少ない子どもや高齢者にとって、不足した栄養素を補うことができる大切な食事の一つです。
間食にはスナック菓子など、さまざまな食品がありますが、カルシウム・たんぱく質を多く含む乳製品や、ビタミン・ミネラルを多く含む果物を取ることがおすすめです。
またスナック菓子の取り過ぎは、糖尿病や脂質異常症、高血圧症といった生活習慣病を引き起こす原因の一つですので、十分注意が必要です。
さらに間食は、三食の食事に影響が出ないように、時間を決めて取りましょう。

1日の間食の目安は、約 200kcal まで

【おすすめの間食の一例】

バナナ 1 本150kcal、ベビーチーズ 1 個40kcal、牛乳200ml 120kcal、ヨーグルト 80g 50kcal、みかん 1 個50kcal、りんご 1 ／ 2 個60kcal

市販のお菓子を食べる場合は、
①食品の裏面に書かれている栄養成分表示を確認しましょう。
②お菓子は小袋のものを選びましょう。
③大袋のものは一度に全部食べないようにしましょう。

砂糖の入った清涼飲料水の飲み過ぎに注意しましょう

500ml のペットボトルに記載されている栄養成分表示は、100ml 当たりで記載してあるものがほとんどです。一目見ただけでは、気付きにくいですが、実際計算をしてみると、意外とエネルギー（カロリー）が多いことが分かります。そのため常用するのは水かお茶がおすすめです。

【表記例】



栄養成分表示
および食品表示

栄養成分表示
(100ml 当たり)

エネルギー 45kcal
たんぱく質 0g
脂質 0g
炭水化物 11.3g
食塩相当量 0g

品名	炭酸飲料
原材料名	糖類(果糖ぶどう糖液糖、砂糖)、炭酸、カラメル色素、酸味料、香料、カフェイン)
内容量	500ml

※ 1 本 (500ml) あたりのエネルギーは、225kcal、炭水化物の量は、56.5 g (角砂糖約16個分) もあるので、飲み過ぎには注意が必要です。



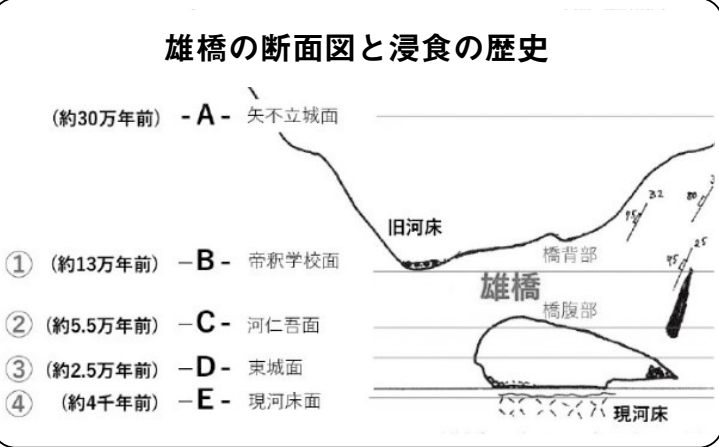
時悠館

開館：9時～17時、休館：水曜（祝日開館・翌日休館）・年末年始

☎ 08477-6-0161

奇跡の天然橋「雄橋」

東城町帝釈地域にある「雄橋」は、自然が生み出した天然の橋です。
昔から道路として利用されていたと考えられており、江戸時代の絵図にも、雄橋の上を歩く旅人や馬などが描かれています。
これまでの研究で、雄橋が今の形になったのは約 4 千年前と考えられています。これは縄文時代後期の頃に当たります。雄橋には、地形の歴史を探るヒントが残されており、雄橋を観察することで、約 30 万年の地形の歴史を読み取ることができます。
ここからは、観察することで分かった雄橋の成り立ちを紹介します。雄橋の上には小石などが堆積しています。これは、雄橋の上の一部に川が流れていたことを意味しており、約 13 万年前といわれています。
その後、7 万年以上の時間を掛けて雄橋の地下に水脈が育ち、やがて川の水の大半が地下のトンネルに流れるようになりました。
約 2.5 万年前にはトンネル内の天井が崩れ落ち、今ある雄橋の形に近づきました。本来ならばすべて崩れるはずですが、偶然にもブロック形状の石灰岩の塊があり、一部の天井を支え、それが今も壊れず、橋の形を保っています。
当館には、雄橋の歴史を展示パネルで詳しく解説しています。ぜひ当館にお越しいただき、帝釈峡の歴史に触れてみてください。





しょうばら九日市



毎月 9 日は、しょうばら九日市 5 月
★出店者募集中！あなたのお店を開こう。
★毎月20日が出店申込締め切りです。
★申し込みは楽笑座内九日市事務局
☎ 0824-72-8285 まで
と き 5月9日(火) 9時～13時
ところ 中本町・まちなか広場周辺(のほりが目印)
詳しくはHPで <http://kunchi-ichi.jp/information.html>



市民ギャラリー「アート多愛夢」

情報BOX（西本町二丁目1番 21 号）

市街地の空き店舗を活用した、各種展示ができる市民ギャラリーです。
▶植物の細密画作品展（自然をみつめよう会）
と き 5月8日(月)～10日(水) 10時～15時
※詳しくは、商工観光課までお問い合わせください。
問庄原市文化協会事務局 ☎ 080-6310-0125（桑原）
商工観光課商工振興係 ☎ 0824-73-1178
※展示を希望する団体(または個人)はお申し込みください。使用料は要りません。



食彩館しょうばら

ゆめさくら ☎ 0824-75-4411

4 月・5 月のイベント情報
▶ゆめさくら講座
○草木染め教室
と き 4月24日(月)
① 9 時～12 時 ②13 時～16 時
▶展示・販売＆イベント
○シルバー人材センター(てしごとの会)
と き 4月15日(土)・16日(日)
○春まつり
と き 5月3日(水)～7日(日)
○九州物産展
と き 4月28日(金)～5月28日(日)



ロビーコンサート

問生涯学習課 ☎ 0824-73-1189

と き 4月 24 日(月) 12 時 15 分～ 13 時
ところ 市役所本庁舎 1 階市民ホール
出演者
■ Martin Stanzeleit・・・チェロ
■ 野村 涼子・・・ピアノ
演奏曲目
白鳥（サンサーンス）、愛の挨拶（エルガー）、ソナタ ホ短調（ヴィヴァルディ）ほか
▶ Martin Stanzeleit（マーティン スタンツェライト）
ドイツ出身のチェロ奏者。エッセン国立音楽大学を首席で卒業後、デンマーク王立歌劇場、コペンハーゲン・フィルハーモニー管弦楽団を経て、平成 10 年に来日。広島交響楽団の首席チェロ奏者に就任し、全国各地のオーケストラにも客演奏者として出演するほか、広島県を拠点にソロや室内楽でも活躍している。平成 23 年には、地域の文化活動の発展に功績があったとして（財）けんしん育英文化振興財団より県民文化奨励賞を受賞。
▶野村 涼子（のむら りょうこ）
エリザベト音楽大学大学院修士課程修了。国内外で活躍している演奏家との共演多数。

※掲載の内容は、新型コロナウイルスなどの影響により中止・延期・変更となる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

自治
定住課

庄原を知ってもらい、ファンの獲得へ

庄原ファンクラブ設立企画「庄原ファン祭 2023」



西田さんと木山市長によるトークショー

3月25日、広島市の広島銀行本店1階で、庄原ファンクラブ設立企画「庄原ファン祭2023」を開催しました。庄原ファンクラブ初となるこのイベントは、市外の人に庄原を知ってもらうことで、ファンクラブの会員を増やすことを目的としています。

当日は、庄原の特産品などの販売や、庄原市ふるさと大使の西田篤史さんと木山耕三市長によるトークショー、ビンゴ大会などが行われ、多くの人がイベントを楽しみました。会場には、ファンクラブ入会手続きのブースも設置され、この日一日で約160人に入会していただきました。

今回のイベントを機に入会した、広島市在住の山崎保彦さんは「以前から庄原の豊かな自然や食に魅力を感じていた。移住は簡単にはできないが、ファンクラブという形で少しでも応援したい」と話しました。

児童
福祉課

さらなる子育て環境の充実へ

庄原小学校子育て支援施設完成式



新しい施設で広くなった部屋を楽しむ児童

3月27日、庄原小学校子育て支援施設の完成式が行われ、木山市長をはじめ学校関係者など、22人が参加しました。

木山市長は式辞で「この施設は、子どもたちの安全を第一に考え、庄原小学校の敷地内に新設した。庄原で育ち、庄原の未来を担う子どもたちが、この施設で共に過ごし、健やかに成長することを心から願っています」と述べました。

また式典では新施設の完成を祝って、テープカットを行い、その後内覧会が行われました。内覧会には実際に放課後児童クラブを使用する児童も訪れ「部屋が広くなつてうれしい」と笑顔で話しました。



国営備北丘陵公園北入口一帯を 無料開放している社会実験事業を実施中!!

※繁忙期など無料とらない日もあります。詳しくはホームページ(<https://www.shobara-furari.jp/>)をご覧ください。

国営備北丘陵公園北入口エリア

里山の駅 庄原・ふ・ら・り



ホームページ



Instagram

おいしい食べ物や飲み物、手作り雑貨のお店などが集まります。

『春』をテーマにした、みんなが楽しめるマルシェです。お気軽にお立ち寄りください。

春マルシェ

とき 4/16 日 10:00~15:00

- 内容
- (1) 花苗販売、寄せ植えワークショップ
 - (2) こども縁日コーナー
 - (3) 食べ物・飲み物販売
 - (4) 雑貨販売・ワークショップ



● 問い合わせ／備北丘陵公園北エリア等活性化協議会（事務局：商工観光課観光振興係 ☎0824-73-1179）